

軽米町公式ツイッター運用方針

1 目的

近年の多様な通信媒体や情報配信サービスの普及に対応し、町の魅力や情報を写真で町内外に広く発信することを目的とします。

2 アカウント情報

- (1) 運用するソーシャルメディア：Twitter（ツイッター）
- (2) アカウント名：岩手県軽米町
- (3) ページURL：https://twitter.com/karumai_town

3 運用管理者及び運用担当者

- (1) 運用管理者
軽米町総務課総括課長
- (2) 運用担当者
軽米町総務課企画担当職員(内容によって他課が更新することも可能)

4 運用方法

- (1) 原則として、平日の開庁時間(8時30分～17時15分)に、運用担当者が必要に応じて、不定期に更新します。
- (2) 投稿に対するコメントへの返信や他アカウントのフォローは、必要に応じて行います。
- (3) 他者が発信した情報で、軽米町の魅力発信等につながる投稿があった場合、必要に応じてその内容のリツイート（シェア等）を行うことがあります。

5 禁止事項

次に掲げる情報の発信はしません。また、利用者によるコメント等で禁止事項が含まれるものがあった場合、該当するコメント等を予告なく削除します。

- (1) 法令等に違反する情報又は違反するおそれがある情報
- (2) 公序良俗に反する情報
- (3) 他者を侮辱又は非難する内容を含む情報
- (4) 本人の承諾なく個人情報を特定する等プライバシーを侵害する情報
- (5) 著作権や商標権、肖像権等知的財産権を侵害するおそれがある情報
- (6) 虚偽や事実と異なる情報
- (7) 営業活動、政治的活動、宗教的活動等これらに類似する情報
- (8) 人種、思想、性別等に関する差別又は差別を助長させる情報
- (9) わいせつな表現等を含む不適切な情報
- (10) 有害なプログラム等
- (11) その他、運営管理者が不適切と判断する情報

7 個人情報保護について

個人情報の収集、利用、管理については、「軽米町個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱います。

8 知的財産権

本アカウントに掲載している全ての情報（写真、文章等）に関する知的財産権は、軽米町又は著作権者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- (1) 軽米町は、利用者がツイッターを利用したこと、もしくは利用できなくなったこと
によって生じるいかなる損害にも一切責任を負いません。
- (2) 軽米町は、利用者間、もしくは利用者と第三者の間にトラブルが発生した場合、一切
の責任を負いません。
- (3) 軽米町は、利用者により投稿されたコメントについて、一切責任を負いません。
- (4) 発信する情報の正確性には、細心の注意を払っていますが、そのすべてを保証するも
のではありません。
- (5) 投稿する内容や運用方針は、予告なく変更する場合があります。

附 則

この運用方針は、令和3年*月*日から施行します。